

議案第 1 号

平成 3 1 年度木古内町一般会計補正予算（第 8 号）

平成 3 1 年度木古内町一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,283千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,533,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 元 年 1 0 月 2 1 日提出

木古内町長 大森 伊 佐 緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰 入 金		204,004	4,101	208,105
	1 基金繰入金	190,640	4,101	194,741
20 諸 収 入		35,592	182	35,774
	5 雑 入	24,516	182	24,698
歳 入 合 計		4,528,882	4,283	4,533,165

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		767,984	190	768,174
	1 社 会 福 祉 費	626,447	190	626,637
10 教 育 費		210,704	4,093	214,797
	2 小 学 校 費	16,288	2,029	18,317
	3 中 学 校 費	30,680	1,821	32,501
	5 保 健 体 育 費	87,260	243	87,503
歳 出 合 計		4,528,882	4,283	4,533,165